

令和3年度第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会 次第

日時 令和3年11月29日（月）13時～15時

会場 ソリッドスクエア西館1階 会議室3

（※）WEB併用

議事

- （1） 委員紹介
- （2） 会長、副会長選出
- （3） 地域包括支援センター運営協議会について（資料1）
- （4） 地域包括支援センターの現況について（資料2）
- （5） 第8期かわさきいきいき長寿プランにおける地域包括支援センターの取組の方向性について（資料3）
- （6） 令和3年度地域包括支援センター事業評価の流れについて（資料4）
- （7） 市・区の課題整理及び対応状況について（資料5）
※（7）は川崎市地域ケア推進会議としての協議事項を兼ねる
- （8） 令和3年度前期の地域ケア会議開催状況について（資料6）
- （9） 地域包括支援センターの移転等について（資料7）
- （10） 地域包括支援センターの公正・中立性の確保について（資料8）
- （11） 指定介護予防支援事業者の更新について（資料9）
- （12） その他

資料1・・・地域包括支援センター運営協議会について

資料2・・・地域包括支援センターの現況について

資料3・・・令和3年度第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗管理シート（取組Ⅱ地域のネットワークづくりの強化 iii）相談支援ネットワークの充実）

資料4・・・地域包括支援センター事業評価の流れについて（※）別紙1・2

資料5・・・令和3年度川崎市課題整理シート（※）別紙1・2

資料6・・・地域ケア会議の開催状況

資料7・・・地域包括支援センターの移転等について

資料8・・・地域包括支援センターにおける介護予防ケアマネジメント等の公正・中立性の確保に関するデータ抽出結果（令和3年7月利用8月審査分）

資料9・・・介護予防支援事業者の指定の更新について

（参考資料1・2・3）

「川崎市介護保険条例」「川崎市地域包括支援センター運営協議会規則」

「令和3年度川崎市地域包括支援センター運営方針」

川崎市地域包括支援センター運営協議会

	氏 名	性別	所 属 団 体 等
1	朝 倉 敏 文 委 員	男	市民公募
2	新 井 理 之 委 員	男	川崎市医師会 副会長
3	宇 井 敬 委 員	男	川崎市薬剤師会
4	竹 内 孝 仁 委 員	男	日本自立支援介護・パワーリハ学会 会長
5	寺 澤 孝 興 委 員	男	川崎市歯科医師会 副会長
6	出 口 智 子 委 員	女	川崎市介護支援専門員連絡会 会長
7	成 田 哲 夫 委 員	男	川崎市老人福祉施設事業協会 会長
8	原 田 美根子 委 員	女	川崎市看護協会 常務理事
9	星 川 美代子 委 員	女	川崎市民生委員児童委員協議会 常任理事
10	三津間 通 委 員	女	川崎市栄養士会 副会長

(五十音順)

資料1

地域包括支援センター運営協議会について



- 1 地域包括支援センターの機能と役割**
- 2 地域包括支援センター運営協議会**
- 3 スケジュール**

1 地域包括支援センターの機能と役割



地域包括支援センターとは



高齢者の方が、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士などの職員が、**介護・福祉・健康・医療などの様々な御相談に応じる「高齢者の方等の身近な相談窓口」**です。

市内**49か所**のセンターを設置

面積 ÷ **3km²**

1センターあたりの
平均

人口 ÷ **3万人**

(内、高齢者人口) ÷ **5千人**

【参考】根拠条文等

地域包括支援センターは、包括的支援事業等（総合相談支援、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント支援）の実施により、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行い、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設。

（介護保険法第115条の46より）

地域包括ケアシステムを構築し、かつ有効に機能させるために、保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員がその専門知識や技能を互いに生かしながらチームで活動し、**地域住民とともに地域のネットワークを構築**しつつ、**個別サービスのコーディネート**をも行う地域の中核機関として設置。

【地域包括支援センター運営マニュアル2訂を一部編集）

このような役割を地域包括支援センターが果たせるよう、地域包括支援センターの設置者（設置・運営法人）には、「包括的支援事業の効果的な実施のために、**①介護サービス事業者、②医療機関、③民生委員法に定める民生委員、④被保険者の地域における自立した日常生活の支援又は要介護状態等となることの予防若しくは要介護状態の軽減若しくは悪化の予防のために事業を行う者その他の関係者との連携に努めなければならない**」という努力義務が課せられている。

（介護保険法第115条の46第7項より）

「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定」と、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進」のために

点（個別）の支援と、センターの活動基盤となる面（地域）

への働きかけを一体的に行う機関

地域包括支援センターの主な業務



総合相談支援業務

- 総合相談支援
- 地域包括支援ネットワーク構築
- 高齢者実態把握

権利擁護業務

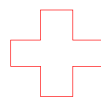
- 高齢者虐待の防止及び対応
- 判断能力を欠く常況にある人への支援（成年後見制度の活用促進等）
- 消費者被害の防止及び対応

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 個別ケアマネジメント支援
- 地域のケアマネジメントの環境整備

介護予防ケアマネジメント

- 要支援者等を対象とした、介護予防に資するケアマネジメント



地域ケア会議

- 個別ケア会議
- 地域ケア圏域会議
- 相談支援・ケアマネジメント会議

川崎市地域包括支援センターの職員体制



包括担当エリアの高齢者人口5,500人未満

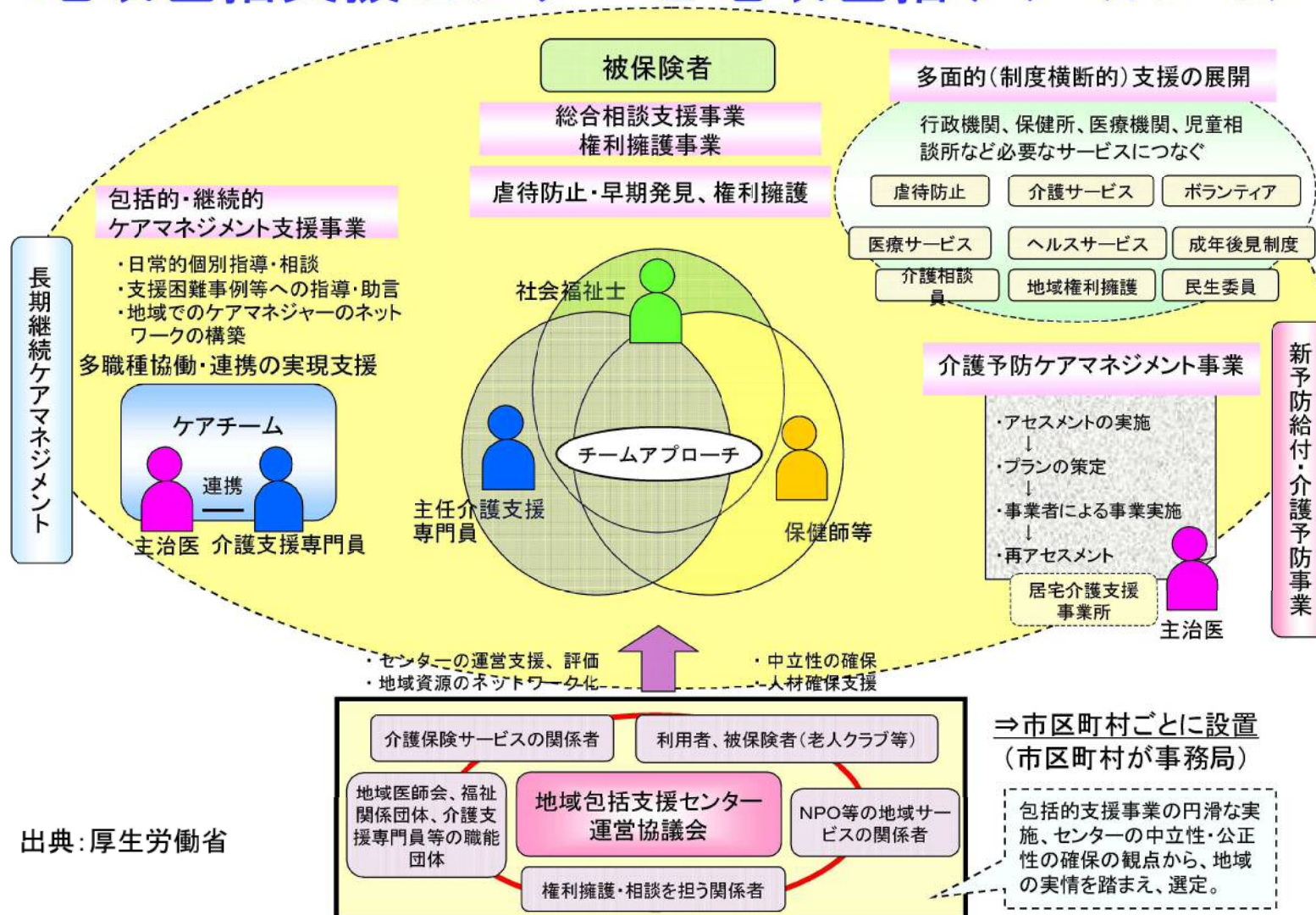


【増員基準】

包括担当エリアの高齢者人口5,500人以上 3職種を1名増員

包括担当エリアの高齢者人口7,500人以上 3職種をさらに1名増員

地域包括支援センターと地域包括ケア（イメージ）



出典:厚生労働省

2 地域包括支援センター運営協議会

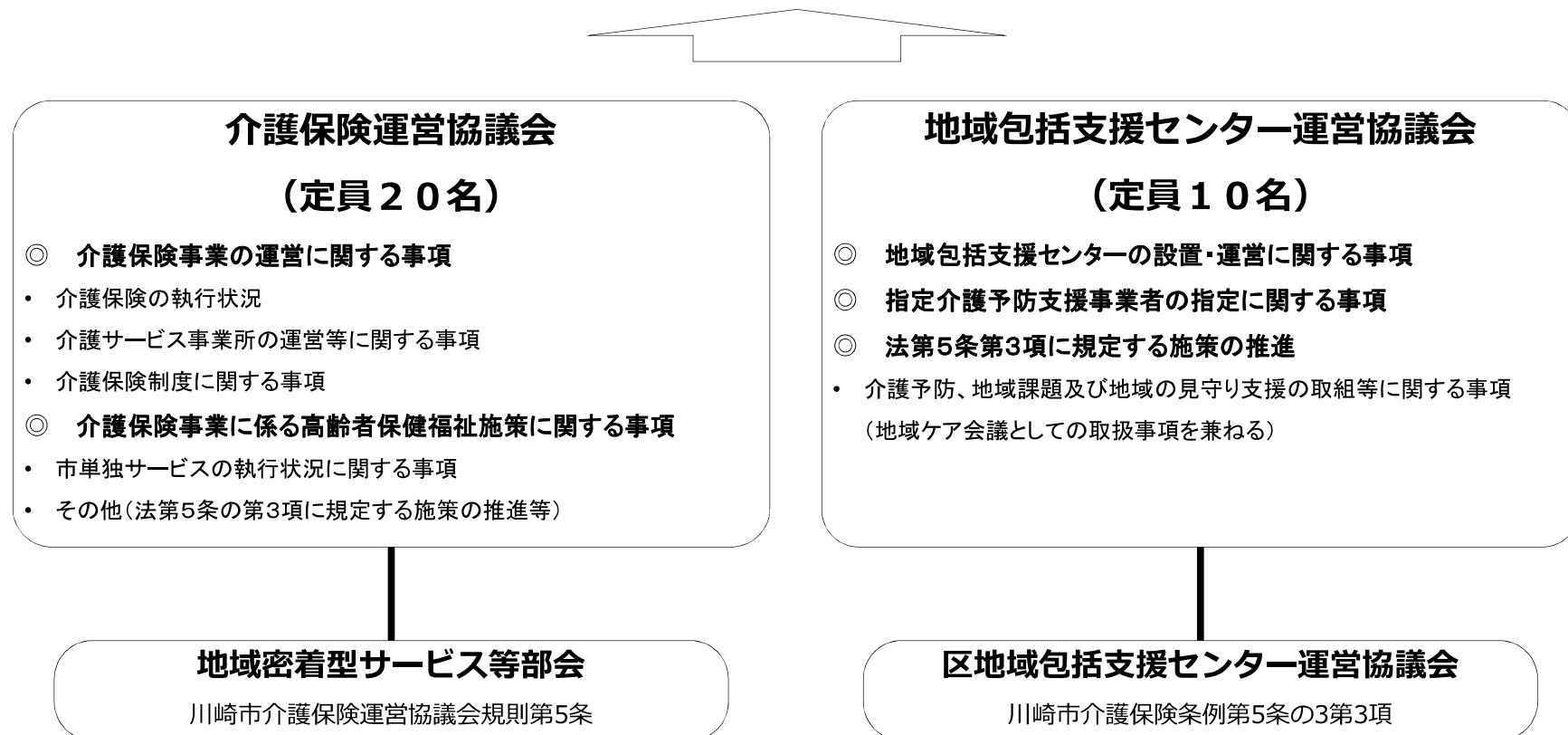


設置目的



運営協議会の設置目的（川崎市介護条例第5条）

- ◎ 介護保険事業の運営に関する専門的な見地からの調査審議
- ◎ 介護保険事業の運営への市民意見の反映



地域包括支援センター運営協議会の構成



1 設置根拠

川崎市介護保険条例第5条

2 委員の定員・構成(川崎市介護保険条例第5条の3)

(1)定員

10名

(2)構成

- ①学識経験のある者
- ②保健、医療及び福祉関係団体の代表者
- ③事業者の団体の代表者
- ④被保険者
- ⑤その他市長が必要と認めた者

3 取扱事項

次の事項に係る調査・審議(川崎市介護保険条例第5条の3)

- (1)地域包括支援センターの設置・運営に関する事項
- (2)介護保険法第5条第3項に規定する施策の包括的な推進に関する事項
- (3)指定介護予防支援事業者の指定に関する事項

地域包括支援センター運営協議会の取扱事項



(1) 地域包括支援センターの設置・運営に関する事項

- ① 地域包括支援センター事業実施方針に関すること
- ② 地域包括支援センターの設置・変更に関すること
- ③ 地域包括支援センター事業の実施状況に関すること(かわさきいきいき長寿プラン取組Ⅱの進捗管理)
- ④ 地域包括支援センターの事業計画・評価に関すること
- ⑤ 地域包括支援センターの公正・中立な運営

(2) 介護保険法第5条第3項に規定する施策の包括的な推進に関する事項

【法第5条第3項(自治体の責務としての地域包括ケア推進の根拠)】

国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、①保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、②要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに③地域における自立した日常生活の支援のための施策を、④医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

地域包括支援センター事業に加え、次の事項に関すること(※市地域ケア推進会議としての取扱事項を兼ねる)

- ① 介護予防事業に関すること
- ② 地域課題に関すること(※包括的支援事業(社会保障充実分):地域ケア会議、生活支援、医療・介護連携、認知症を主とする)
- ③ その他地域包括ケアの推進に資する施策等に関すること(地域の見守り支援の取組等)

(3) 指定介護予防支援事業者の指定に関する事項

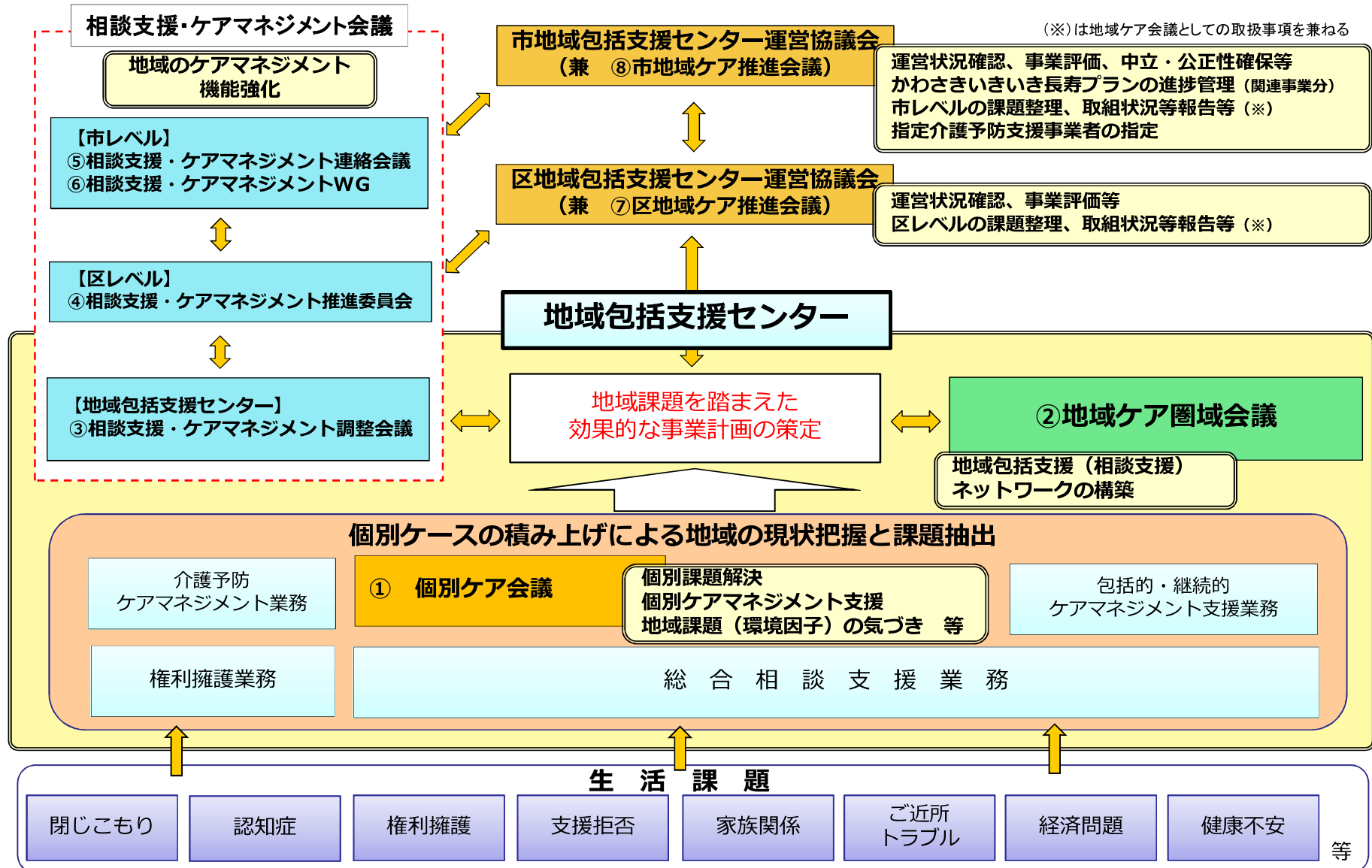
指定介護予防支援事業者の指定に関すること

区地域包括支援センター運営協議会の調査審議事項



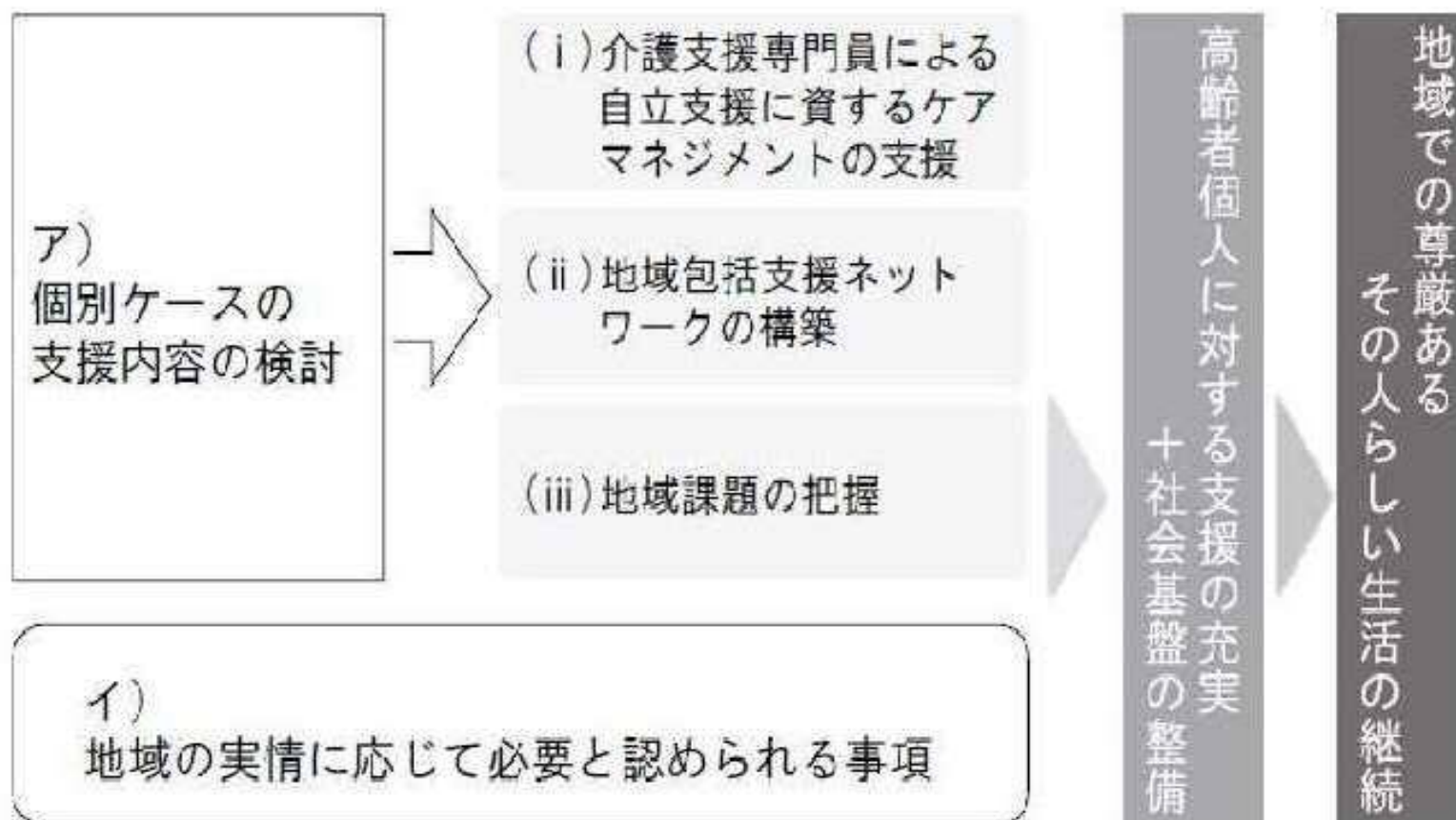
	地域包括支援センター運営協議会	区地域包括支援センター運営協議会
構成等	設置単位:市 定員:10名 開催頻度:年2回 設置根拠:川崎市介護保険条例第5条	設置単位:行政区(7区) 定員:8名 開催頻度:年2回 設置根拠:川崎市介護保険条例第5条の3第3項
調査審議事項	◎ 地域包括支援センターの設置・運営に関する事項 - 地域包括支援センター事業実施方針に関すること - 地域包括支援センターの設置・変更に関すること - 地域包括支援センター事業の実施状況に関すること - 地域包括支援センターの事業計画・評価に関すること - 地域包括支援センターの公正・中立な運営	◎ 地域包括支援センターの設置・運営に関する事項 - 地域包括支援センターの設置に伴う区割り設定に関すること - 地域包括支援センターの事業計画・評価に関すること
	◎ 法第5条第3項に規定する施策の推進 ※市レベルの地域ケア会議としての取扱事項を兼ねる - 介護予防事業に関すること - 地域課題に関すること(※包括的支援事業(社会保障充実分):地域ケア会議、生活支援、医療・介護連携、認知症を主とする) - その他地域包括ケアの推進に資する施策等に関すること(地域の見守り支援の取組等)	◎ 法第5条第3項に規定する施策の推進 ※区レベルの地域ケア会議としての取扱事項を兼ねる 区内の地域課題の抽出や高齢者の見守り体制の構築に関する事項等
	◎ 指定介護予防支援事業者の指定に関する事項	
	◎ 区地域包括支援センター運営協議会における調査審議の結果	

地域包括支援センター運営協議会と地域ケア会議の体系



【参考】地域ケア会議

地域ケア会議の機能と目的（『地域ケア会議運営マニュアル』）



【参考】川崎市の地域ケア会議の種類



会議の種類		主催	主な機能
①個別ケア会議		地域包括支援センター、区役所	個別課題解決、個別ケアマネジメント支援、地域課題(環境因子)の把握 等
②地域ケア圏域会議		地域包括支援センター	地域包括支援(相談支援)ネットワークの構築等
相談支援 ケアマネジメント 会議	③相談支援・ケアマネジメント調整会議	地域包括支援センター	包括的・継続的なケアマネジメントの実践に向けた事例検討・研修会、関係者の連携等
	④相談支援・ケアマネジメント推進委員会	区役所	区レベルのケアマネジメント機能の強化に向けた区取組テーマの設定、関係者の連携・調整等
	⑤相談支援・ケアマネジメント連絡会議	市	市レベルのケアマネジメント機能の強化に向けた方針策定、関係者の連携・調整等
	⑥相談支援・ケアマネジメントワーキンググループ	市	市レベルの地域情報整理・課題抽出、ケアマネジメント機能の強化等に向けた施策の検討等
⑦区地域包括ケア推進会議		区役所	区レベルの課題整理・取組状況等の報告 区地域包括支援センター運営協議会と一体開催
⑧市地域包括ケア推進会議		市	市レベルの課題整理・取組状況等の報告 市地域包括支援センター運営協議会と一体開催

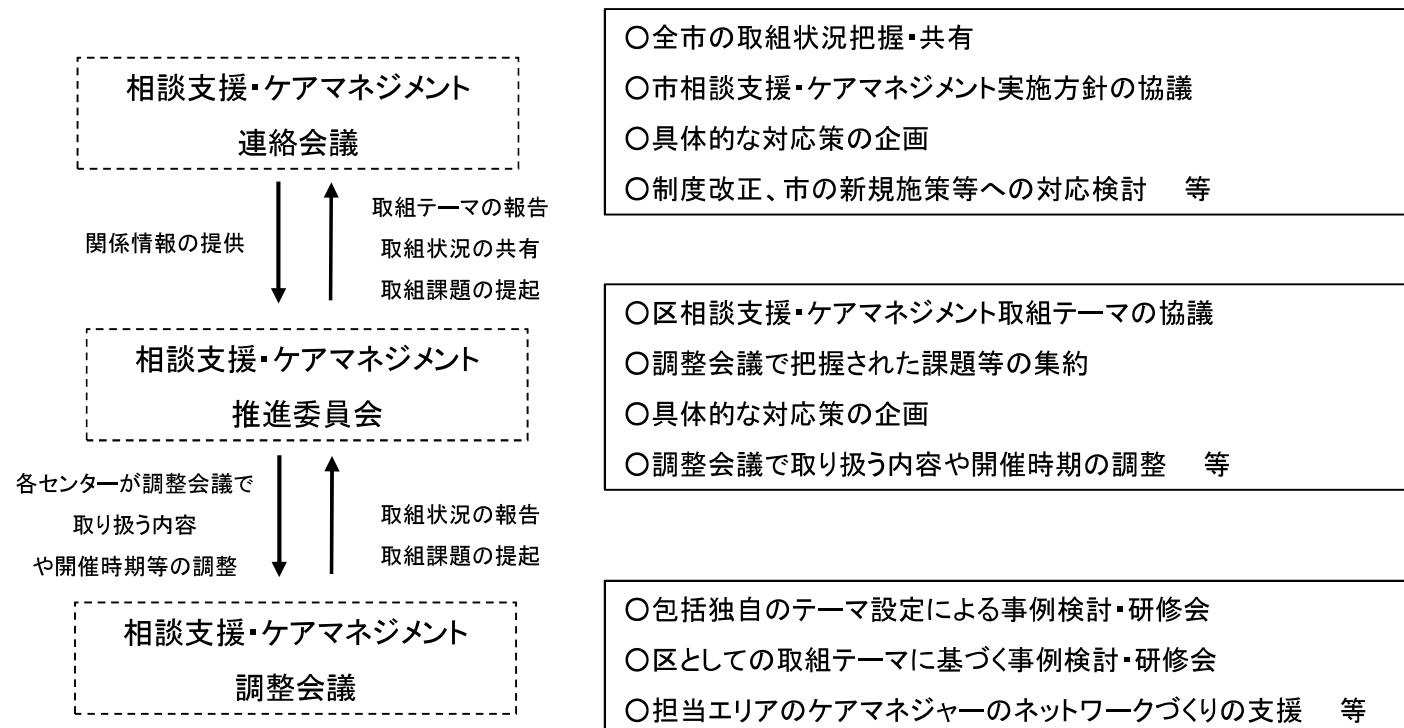
【参考】相談支援・ケアマネジメント会議（地域のケアマネジメント機能強化）



相談支援・ケアマネジメント会議は、地域ケア会議の機能（※法第115条の48）のうち、特に「地域のケアマネジメント機能」の強化（自立支援に資する包括的・継続的ケアマネジメントの実践等）に取り組むため、関係者の協議の場として、市レベル・行政区レベル・地域包括支援センター担当エリアレベルのそれぞれに設置。

ケアマネジメント機能強化に関する取組状況について、地域包括支援センター運営協議会に適宜報告を行う。

相談支援・ケアマネジメント会議の体系



3 スケジュール



第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 かわさきいきいき長寿プラン



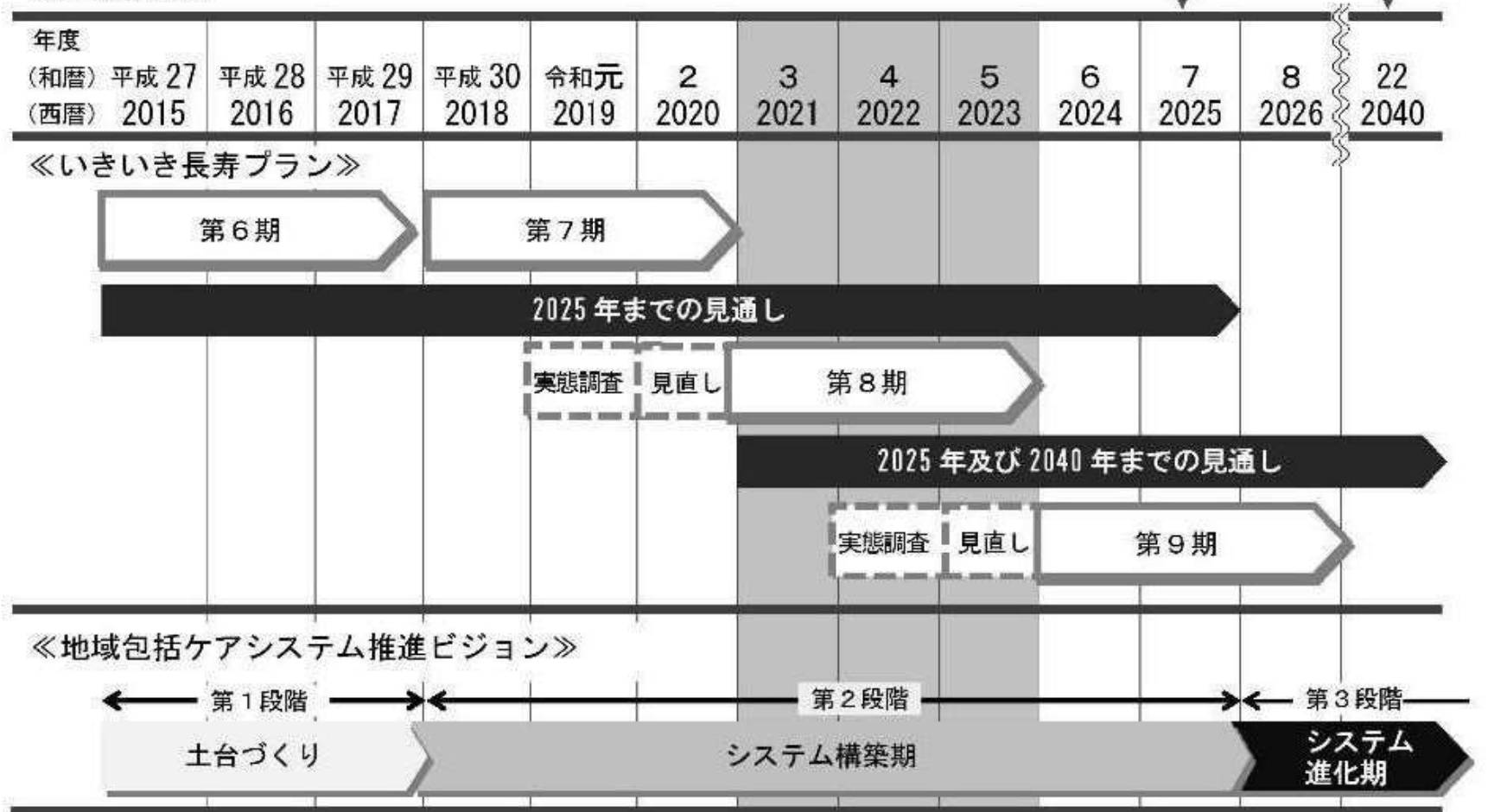
計画期間 令和3年度～令和5年度

第8期計画の施策体系図



かわさきいきいき長寿プラン

【計画の期間】



第8期計画期間中のスケジュール(予定)



開催予定		主な議題(予定)
令和3年度 (1年目)	第1回協議会	- 委員の改選、議長選任、趣旨説明 - 第8期計画の取組の方向性及び重点事項等の説明 - 地域包括支援センター事業評価(R2国評価)の対応状況報告 - 市・区取組課題についての検討(市地域ケア推進会議を兼ねる) - 地域包括支援センターの公正・中立性の確保 等
	第2回協議会	- 第8期計画重点事項等の進捗報告 - 地域包括支援センター事業評価(R3国評価)の結果報告 - 市・区取組課題の取組状況報告(市地域ケア推進会議を兼ねる) - 相談支援・ケアマネジメント会議検討状況報告 - 令和4年度地域包括支援センター運営方針等案提示 等
令和4年度 (2年目)	第1回協議会	- 第8期計画重点事項等の進捗報告(第9期計画に向けた課題整理含む) - 地域包括支援センター事業評価(R3国評価)の対応状況報告 - 市・区取組課題の検討(更新分)・取組状況報告(市地域ケア推進会議を兼ねる) - 地域包括支援センターの公正・中立性の確保 等
	第2回協議会	- 第8期計画重点事項等の進捗報告(第9期計画に向けた論点整理含む) - 地域包括支援センター事業評価(R4国評価)の結果報告 - 市・区取組課題の取組状況報告(市地域ケア推進会議を兼ねる) - 相談支援・ケアマネジメント会議検討状況報告 - 令和4年度地域包括支援センター運営方針等案提示 等
令和5年度 (3年目)	第9期計画策定に向けた検討	

地域包括支援センターの現況について

資料 2

令和 3 年 9 月 1 日現在

1 地域包括支援センターの設置状況

川崎区	幸区	中原区	高津区	宮前区	多摩区	麻生区	合 計
9	6	6	7	7	7	7	49

* 国の設置基準：おおむね人口 3 万人（高齢者人口 6,000 人）に 1 か所

2 設置主体

社会福祉法人	医療法人	生活協同組合等	NPO 法人	合 計
18 法人(38 施設)	4 法人(6 施設)	2 法人(4 施設)	1 法人(1 施設)	25 法人(49 施設)

3 職員の充足状況について

(1) 3 職種充足率の推移（各年度末点、令和 3 年度は 9 月 1 日時点）

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
3 職種定員数	186 人	188 人	190 人	192 人
3 職種実配置人数	170 人	171 人	173 人	179 人
充足率	91.4%	91.0%	91.1%	93.2%

(2) 3 職種欠員状況（令和 3 年 9 月 1 5 日時点の届け出状況による）

令和 3 年 9 月 1 日時点で欠員が生じている事業所は、49 施設中 11 施設

すえなが（増配置）、みかど壮（社会福祉士）、太陽の園（保健師）、しゅくがわら（社会福祉士・増配置）、よみうりランド花ハウス（保健師・増配置）柿生アルナ園（主任介護支援専門員）、栗木台（保健師）、虹の里（主任介護支援専門員）百合丘（増配置）、新百合（社会福祉士）、高石（主任介護支援専門員）

（※）「増配置」は、高齢者人口に応じた増員分（職種問わず）

4 令和 2 年度業務実績（概要）

(1) 総合相談支援

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
相談件数	59,079 件	57,735 件	63,670 件
対応件数（延べ数）	144,481 件	151,487 件	172,636 件
実態把握名簿登録者数	66,275 件	70,784 件	72,799 件
新規登録者数	8,505 件	11,560 件	13,244 件
名簿掲載者へのモニタリング件数 （継続支援ケースを除く）	3,186 件	3,394 件	3,077 件

(2) 権利擁護業務

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
(再掲) 成年後見	1,381 件	1,359 件	1,172 件
(再掲) 認知症に関する相談 ※	—	—	1,664 件
(再掲) 虐待	712 件	904 件	992 件
コアメンバー会議 ネットワークミーティング	306 件	389 件	324 件

※「(再掲) 認知症に関する相談」は令和 2 年度から新設。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ケアマネジャーへケース対応・支援 した件数	11,428 件	11,385 件	9,888 件

(4) ネットワーク構築

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
団体・機関への働きかけ	10,084 件	9,761 件	3,534 件
新規ネットワーク構築に向けた アプローチ	161 件	122 件	122 件

5 令和 2 年度介護予防ケアマネジメント請求実績

	令和 2 年度
総件数	109,691 件
(内数) 委託件数	64,607 件
委託率	58.59%

※令和 2 年度分から、請求実績ベースで集計。

6 令和 3 年度地域包括支援センター運営協議会

- (1) 区地域包括支援センター運営協議会 年 2 回 開催予定
- (2) 川崎市地域包括支援センター運営協議会 年 2 回 開催予定

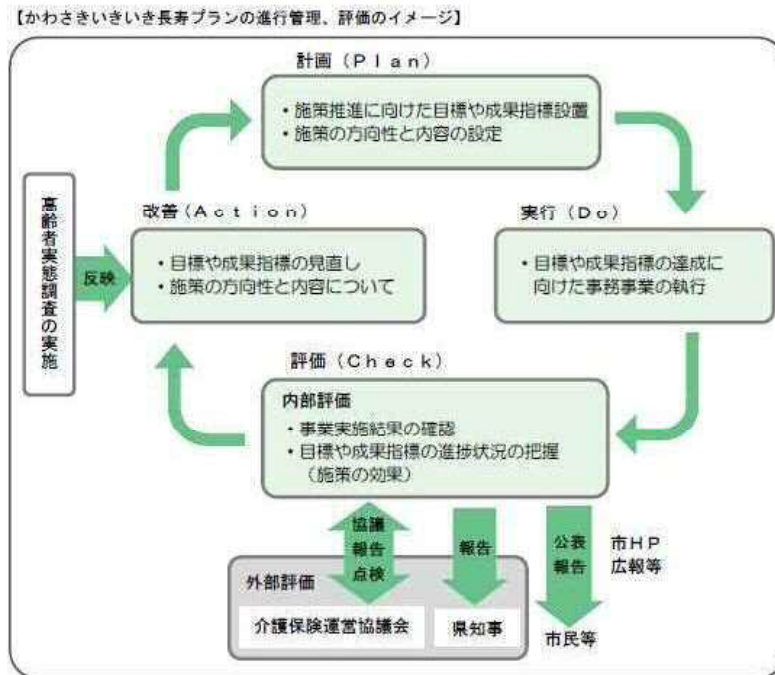
令和3年度 第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗管理シート

取組名	II	地域のネットワークづくりの強化	
施策体系	施策	iii)相談支援ネットワークの充実	
	施策の方向性	・相談支援ネットワークの中核を担う地域包括支援センターの機能の充実を図ります。	
		・ケアマネジメントの質の向上に向けた取組を推進します。	
		・地域リハビリテーションの取組を推進します。	
		・包括的な相談支援を実施するため、分野を超えて総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整を行う取組を進めます。	
取組状況	地域包括支援センター(包括)の機能の充実		・地域包括支援センターの設置・運営(市内49箇所) ・相談窓口の認知度向上の取組 ・職員の充足率向上に向けた定着支援 ・地域ケア会議の活用による支援ネットワーク構築
	ケアマネジメントの質の向上		・ケアマネジメント支援体制の構築
	地域リハビリテーションの取組推進		・地域リハビリテーション支援拠点の設置
	包括的な相談支援(多機関連携の推進)		・多機関連携支援モデルの作成
取組目標	①地域包括支援センターの機能の充実 ②支援を要する高齢者が適切に支援者につながる地域での相談支援ネットワーク構築 ③地域の高齢者の自立支援に資するケアマネジメント機能の充実 ④自立支援・重度化防止に資する介護サービスの提供に向けた取組の推進 ⑤様々な支援ニーズに円滑に対応するための、多機関連携の取組の推進		
取組目標に対する課題	①地域包括支援センターの機能の充実 ○地域包括支援センター事業のPDCAサイクル強化 ○相談ニーズの増加に対応した体制整備 ○地域包括支援センターの安定的な運営に向けた人材確保・定着 ○地域ケア会議の運用の平準化、積極的な活用 ○地域包括支援センターの認知度向上 ②地域の相談支援ネットワーク構築 ○地域の特性に応じた取組の実施 ○支援の必要性を自覚していない方、援助希求が弱い方等への対応 ③ケアマネジメント機能に関する協議機能の不足 ④自立支援・重度化防止の取組強化 ⑤分野が異なる関係機関同士の相互理解の促進		
取組の方向性	①地域包括支援センターの機能の充実 ・事業計画・評価の適切な運用によるセンター運営のPDCAサイクルの強化【指標1】 ・担当エリアの高齢者人口に応じた適切な体制整備の実施【指標2】 ・地域包括支援センターの人材定着に向けた取組 ・地域ケア会議の運用ルールの整備等による活用促進【指標3】 ・分かりやすいパンフレット作成等による地域包括支援センターの周知の継続【指標4】 ②地域の相談支援ネットワーク構築 ・支援ニーズや地域特性等に対応した取組の推進(市・区レベルの地域ケア会議の取組と連動) ・支援対象者の早期発見・早期支援に向けた対象者抽出等による積極的な働きかけの手法等を検討【指標5】 ③地域の高齢者の自立支援に資するケアマネジメント機能の充実に向けた取組体制の構築【指標6】 ④リハビリテーションの視点を踏まえた自立支援・重度化防止 ・地域リハビリテーション支援拠点の設置及び適切な運営【指標7】 ⑤多様化・複雑化する支援ニーズに対応するため、円滑な連携のための関係機関の意識向上 ・令和2年度に策定した多機関連携支援モデルを活用した関係機関への研修等の実施【指標8】		

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標と指標の説明		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	単位
1	成果指標	地域包括支援センター事業計画・評価の適正な実施		目標	包括運協にて報告	包括運協にて報告	包括運協にて報告	
		説明	事業計画・評価の実施状況について、市地域包括支援センターに報告し、審議結果を各区にフィードバックする	実績				
2	成果指標	高齢者人口1500人当たりの地域包括支援センター職員配置数		目標	1.00	1.00	1.00	人
		説明	担当エリアの高齢者人口に応じた体制整備 算定方法は、保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金に係る評価指標に準拠	実績				人
3	成果指標	地域ケア会議の開催回数		目標	300	350	400	回
		説明	地域ケア会議による相談ネットワーク構築を評価 算定方法は、保険者機能強化推進交付金・介護保険 保険者努力支援交付金に係る評価指標に準拠	実績				
4	成果指標	地域包括支援センターの認知度		目標	-	50	50	%
		説明	適切な総合相談の実施に向けて、地域包括支援センターの認知度を評価 数値の出典：高齢者実態調査	実績				%
5	成果指標	支援対象者の早期発見・早期支援に向けた仕組みの構築		目標	課題整理	対応策の検討	次期計画への反映	
		説明	高齢者実態把握を進めている各種事業との連携強化 対象者抽出等による積極的な働きかけの手法等を検討	実績				
6	成果指標	地域のケアマネジメント機能強化に向けた協議体制の構築		目標	関係者との協議	協議体制立ち上げ	取組継続	
		説明	ケアマネジャー、関係機関等の協議体制構築	実績				
7	成果指標	地域リハビリテーション支援拠点の支援件数		目標	500	1,000	1,000	件
		説明	介護予防ケアマネジメントにおける連携加算の算定件数	実績				件
8	成果指標	多機関連携支援モデルを踏まえた人材育成		目標	30	60	90	人
		説明	研修参加者数の累計	実績				人
当該年度の達成度		1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等								

第8期かわさきいきいき長寿プランの進捗管理について

1 進捗管理、評価のイメージ



2 第8期計画で推進する重点事項

自立支援・重度化防止の推進、個別支援の充実と地域力の向上、ニーズに応じた介護基盤の整備、認知症施策推進大綱を踏まえた取組の強化

3 各施策の進捗管理項目

取組Ⅰ いきがい・介護予防 施策等の推進	i) 主体的な健康づくり・介護予防に向けた取組 ii) 身近で多様な通いの場の充実 iii) いきがいづくり・社会参加の促進 iv) 早期発見及び予防的介入の強化 v) 外出支援施策の推進
取組Ⅱ 地域のネットワークづ くりの強化	i) 地域のネットワークづくりの推進 ii) ひとり暮らし高齢者等の支援の推進 iii) 相談支援ネットワークの充実
取組Ⅲ 利用者本位のサービ スの提供	i) 介護保険サービス等の着実な提供 ii) 地域密着型サービスの取組強化 iii) かわさき健幸福寿プロジェクトの推進 iv) 介護人材の確保と定着の支援
取組Ⅳ 医療介護連携・認知 症施策等の推進	i) 在宅医療・介護連携の推進 ii) 認知症施策の推進 iii) 権利擁護体制の推進
取組Ⅴ 高齢者の多様な居住 環境の実現	i) 高齢者の生活の基盤となる住まいの安定確保 ii) 在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備 iii) 居住の安定確保に向けた住宅セーフティネットの構築